

お詫びと訂正について

第 47 回関東ブロック茶の共進会
埼玉県茶業青年団

事務局

本日は入札販売会にご参加いただきまして、有難うございます。
配布させて頂いた資料に誤りがございましたので、お知らせ申し上げます。

資料「出品茶入札販売会参加者の皆様へ」

「5. 出品茶を落札した場合の茶代金の計算」で消費税を 10%として計算しておりますが、
軽減税率の対象となるため、**従来通り 8%で計算させていただきます。**

今後、このような不手際の無いように、十分に心掛けて参りますので、今後ともご協力をお願い
致します。